

令和元年 第4回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第3号) 6月21日 開議

美 瑛 町 議 会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年第4回美瑛町議会定例会

令和元年6月21日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議案第 3 号 令和元年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 3 議案第 4 号 令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について
- 第 4 議案第 5 号 令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について
- 第 5 議案第 6 号 令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算について
- 第 6 議案第 7 号 令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算について
- 第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 8 意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について
- 第 9 意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書について
- 第 1 0 意見書案第4号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について
- 第 1 1 意見書案第5号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について
- 第 1 2 意見書案第6号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 第 1 3 議員の派遣について
- 第 1 4 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

| | | | | |
|-----|-----|----|----|----|
| 1番 | 保田 | 仁 | 議員 | |
| 2番 | 坂田 | 美香 | 議員 | |
| 3番 | 増山 | 和則 | 議員 | |
| 4番 | 濱田 | 洋一 | 議員 | |
| 5番 | 大坪 | 正明 | 議員 | |
| 6番 | 中村 | 俱和 | 議員 | |
| 7番 | 穂積 | 力 | 議員 | |
| 8番 | 桑谷 | 覺 | 議員 | |
| 9番 | 高田 | 紀子 | 議員 | |
| 10番 | 野村 | 祐司 | 議員 | |
| 11番 | 青田 | 知史 | 議員 | |
| 12番 | 山本 | 賢一 | 議員 | |
| 13番 | 八木 | 幹男 | 議員 | |
| 議長 | 14番 | 佐藤 | 晴観 | 議員 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 角 | 和 | 浩 | 幸 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 副 | 町 | 池 | 田 | 由 | 行 | 君 | | | | | | | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 鈴木 | 貴 | 久 | 君 | | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | | | | | | | | | | | | | |
| 政 | 策 | 調 | 整 | 課 | 長 | 今 | 瀧 | 毅 | 君 | | | | | | | | |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 富 | 田 | 敏 | 博 | 君 | | | | | | | | | |
| 会 | 計 | 課 | 長 | | | | | | | | | | | | | | |
| 住 | 民 | 生 | 活 | 課 | 長 | 高 | 木 | 比 | 斗 | 志 | 君 | | | | | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 平 | 間 | 克 | 哉 | 君 | | | | | | | |
| 地 | 域 | 包 | 括 | 支 | 援 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 高 | 崎 | 史 | 江 | 里 | 君 |
| 保 | 健 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 森 | 法 | 子 | 君 | | | | | | |
| 保 | 育 | セ | ン | タ | ー | 所 | 長 | 樫 | 山 | 尚 | 代 | 君 | | | | | |
| 経 | 済 | 文 | 化 | 振 | 興 | 課 | 長 | 今 | 野 | 聖 | 貴 | 君 | | | | | |
| 文 | 化 | ス | ポ | ー | ツ | 推 | 進 | 室 | 長 | 栗 | 原 | 行 | 可 | 君 | | | |
| 農 | 林 | 課 | 長 | 吉 | 川 | 智 | 巳 | 君 | | | | | | | | | |
| 建 | 設 | 水 | 道 | 課 | 長 | 山 | 下 | 浩 | 史 | 君 | | | | | | | |
| 水 | 道 | 整 | 備 | 室 | 長 | 長 | 野 | 克 | 哉 | 君 | | | | | | | |
| 町 | 立 | 病 | 院 | 事 | 務 | 局 | 長 | 小 | 杉 | 昌 | 敏 | 君 | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 財 | 政 | 係 | 長 | 竹 | 本 | 匡 | 志 | 君 | | | | | | |
| 教 | 育 | 課 | 長 | 千 | 葉 | 茂 | 美 | 君 | | | | | | | | | |
| 管 | 理 | 課 | 長 | 梶 | 原 | 祐 | 治 | 君 | | | | | | | | | |
| 図 | 書 | 館 | 長 | | | | | | | | | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 会 | 長 | 川 | 崎 | 章 | 道 | 君 | | | | | | |
| 農 | 業 | 委 | 員 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 川 | 合 | 実 | 智 | 代 | 君 | | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 大 | 西 | 宣 | 充 | 君 | | | | | | | |
| 監 | 査 | 事 | 務 | 長 | 高 | 島 | 和 | 浩 | 君 | | | | | | | | |

○書記

事務局長 新村 猛 君
係 長 佐藤 誉 修 君

開議挨拶

○議長（佐藤晴観議員） 皆さん、おはようございます。本日最終日となっておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

開議宣告

○議長（佐藤晴観議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、4番濱田洋一議員と10番野村祐司議員を指名します。

ここで、議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算について、角和町長から、美瑛町議会会議規則第20条の規定に基づく訂正の請求が別紙のとおりありました。

お諮りします。議案第3号について訂正を許可したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算について、訂正を許可することに決定しました。

日程第2 議案第3号 令和元年度美瑛町一般会計補正予算について

日程第3 議案第4号 令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算について

日程第4 議案第5号 令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について

日程第5 議案第6号 令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算について

日程第6 議案第7号 令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第2、議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算についての件、日程第3、議案第4号、令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件、日程第4、議案第5号、令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件、

日程第5、議案第6号、令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件及び日程第6、議案第7号、令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を一括議題とします。提案理由の説明は先に終了しておりますので、これから質疑を行います。はじめに、5案件に関する事項について総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、5案件に関連する事項の総括質疑を終わります。

次に、議案第3号について総括質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての総括質疑を終わります。

次に、議案第3号について質疑を行います。議案集の13頁及び14頁。はじめに、令和元年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出、第1款議会費及び第2款総務費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 10番、野村です。よろしくお願いたします。2款1項2目、一般管理費の中の19番、負担金のところでございます。この中で顧問弁護士の事業がそれぞれ委託費として計上されておりますが、これのまず、それぞれの事件名についてお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) ご質問の事件名についてでございますけども、正確に事件という名のものではないんですか、契約謝絶交渉ということで、一般的にNPO法人に対する処理等にお願しているものでございます。それからもう一つが請負代金等請求事件でございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 10番、野村議員。

○10番(野村祐司議員) 関連して質問させていただきます。今の前段のところ、いわゆる弁護士先生には民事・刑事いろいろ専門の先生がいらっしゃいますが、先のところの先の説明の弁護士の先生はそれぞれ専任の、それに精通した先生かどうかお伺いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) 鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) はい。この事案を担当する弁護士につきましては、町の顧問弁護士でございます。この弁護士におきましては、こういった今回事案となっております暴力団関係の事案については、特に精通している弁護士であるとのことでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 他に質疑はありませんか。

（「はい」の声）

6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。6番、中村です。2款1項5目、財産管理費、14頁の15節工事請負費について伺います。この中では1042万8000円が計上されております。庁舎冷暖房改修事業ですね。中央監視盤と温水ボイラーの取りかえということですが、監視盤について質問します。事業概要書によれば、650万の予算が組み込まれております。図面では監視盤の図面のみが示されておりますが、なぜこのような650万になっているのか疑問に思います。そこで、この650万の内訳についてお聞きします。これは監視盤本体の価格とそれからこれ既設盤の撤去、それから新しい監視盤の据え付け工事、その他に諸経費もあるんでしょう。その他にですね、各全庁舎に設置してある、かなりの数の温度センサーがあるはずですね、その温度センサーから監視盤にケーブルが引いてあると思うんですけども、開いておりますけども、その温度センサーの交換、そして、監視盤までの配線の入れ換え、その他、何らかの工事を含むんでしょうか、伺います。

○議長（佐藤晴観議員） 休憩します。

休憩宣告（午前 9時37分）

再開宣告（午前 9時39分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

（「はい」の声）

鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木貴久君） 大変申し訳ございません。今回中央監視盤更新工事に係る費用の内訳でございますけども、操作のパソコン、液晶画面なんですけれども、これが17インチの画面でございます、それぞれインクジェットプリンター付けて、それでタッチパネルで出力で現在の室温と湿度等が印字されてるような内容が付いているものでございます。それからソフトウェアをそれぞれ計測の値の上限値偏差監視値、運転時検査値が容易に確認できるような内容になってございます。それから組み込みされているこの経費の中に、新規の設置費用撤去費用、そして運転調整費用等が含まれてございます。ここの価格については、これからまだ入札を行ってございませんので申し上げることはできません。以上でございます。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。6番、中村です。PCとプリンターソフトが付いているというお話でしたね。センサー等、線の入れ換えなどはないということですが、私はこの図面を見てですね、50センチ、幅50センチ、高さ80センチこういう機器の大きさっていうのは、

中に入る部品はもう限られてきます。私はこれまで仕事上、200件300件の制御盤の回路設計、製作にも関わってきました。ですから大体のことは内容は把握できており、できているつもりです。今回ですね、今回、それがないとすれば、制御盤等PCプリンターであるとすればですね、これは制御盤、制御盤じゃなくて監視盤ですね、監視盤には大きなユニットが付いてますね、表示機と、それから切り替えボタンがついているということですがけれども、これは大体この市場というのがですね、全国に大きなビル、小さなビル合わせて相当な物件があるはずですよ。数十万件あるでしょう、少なくとも。ですから各メーカーが様々あって、様々な熾烈な競争が行われてるはずですよ。ですから、これについてですね、650万、PCだとしてもこれは50万かそんなもんでしょう。プリンターも入れてもソフトも入れても。ですから、納得はこの金額がですね、ほんとに妥当なのかとかっていうのはこれから、これは枠ですからね。分からないわけですが、特別な部品を使ってるのかこの監視盤の中に、または他の理由があるのか。ご説明してください。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) 実際のこちらの仕様書を確認しますと、大まかなことになってございまして、特別な仕様というわけではないと思うんですが、通常一般に通じる、これら監視機能付き、操作盤付きの機能であると認識しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。6番、中村です。こういう積算する場合ですね普通は色々なメーカーに問い合わせるとか相みつをもらうとか、そういうことがやっぱり民間ではするわけですが、予算金額の根拠ですね、幾つかそういう相みつをとったのか、または積算資料か何かを調べたのか、メーカーに問い合わせたのか。何かそういうことをされましたか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 鈴木総務課長。

○総務課長(鈴木貴久君) ここを庁舎が建ちまして、平成6年ですので既に25年経過して、その間、下のボイラーの関係については、年修繕を実施しておりますけどこの中央制御盤タッチパネルにつきましては、25年1度もこう取り替えてこなかったというか耐用年数がもう切れてる状態でございます、中には気象のタッチパネルの大事な部分までは至ってないんですけど中にはちょっと液晶なもんですから、消えて文字が見えない状態っていうのが見受けられます。そういったことで、ここに精通している、この役場庁舎建った時にですね、導入している、25年間、同じところに管理委託をお願いしてございますので、こちらの方から見積もりをいただきまして、今回同等の価格のもので検討させていただきたいということで調整をし

て、この機種に至ったということでございます。

○議長（佐藤晴観議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の15頁及び16頁。第3款民生費及び第4款衛生費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

1番、保田議員。

○1番（保田 仁議員） 1番、保田でございます。おはようございます。はい、質問デビューということで大変緊張しておりますけれども、15頁の3款、1項1目、社会福祉総務費の（1）プレミアム付商品券事業についてお伺いをいたします。この事業につきましては、消費税地方消費税等の10パーセントの引き上げが低所得者、子育て世帯への消費に与える影響を緩和するというのと、それから地域における消費を喚起するというところで国が全額保証、補助するということは承知をしているところでございますけれども、この事業の実施に当たりましてですね、運営の方法をお伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長（平間克哉君） おはようございます。今のですね、議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。今回のですね、この事業につきましては先ほど議員申し上げましたように、消費税が10パーセントの引き上げになるというその事業に対しまして、低所得者層、子育て世帯の層に対しまして影響を緩和するというのを目的に参りまして、また、地域における消費の喚起ということで、この事業が実施をされます。事業の内容につきましてはですねプレミアム商品券ということで、最大2万5000円分の購入ができ、2万5000円分を2万円で購入ができるという形になっております。事業の中身、内容っていうかですね実施の方法につきましては、低所得者層そして子育て層ということでございますので、その認定の部分、世帯の認定の部分につきましては町の方が行い、認定を行った世帯に対して引換券を商品券を買う引換券を送付いたしまして、引換券を持った世帯が購入するという形になりますけれども、購入、そして購入とですね、あとその使われた後の換金につきましては、美瑛町商工会の方に委託をする予定でおります。そのような形で今回の事業を実施する予定としております。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 1番、保田議員。

○1番（保田 仁議員） 保田です。商工会に委託するということですが、多分この業務

委託の488万6000円ということで大体事業費1913万7000円の4分の1程度になろうかと思えますけど、これ全額委託料が商工会への委託ということになるということでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 平間課長。

○保健福祉課長(平間克哉君) 委託料におきましては、商工会への委託部分と、あとですねシステムをですね、どうしてもですね、対象者をリストアップするためにシステムを一部改修する必要がございますので、その改修部分の委託料ということで計上しております。

○議長(佐藤晴観議員) 他に質疑はありませんか。

(「はい」の声)

3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 3番、増山です。3款1項2目、高齢者福祉についてお伺いします。介護サービス提供基盤等整備事業、5676万のうちですね、これを今回、介護サービス施設虹の増築ということで説明を受けました。既存のですね、建物は引き続きですね、グループホームと居宅介護として使われるかどうかですね、使うということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長(平間克哉君) 今回介護サービス提供基盤等整備事業ということで、グループホーム虹の部分を増築ということで計上しておりますけれども、現在あります虹の施設でございますけれども、この虹の中には、高齢者のグループホームとですね、小規模多機能介護施設ということで2種類の機能を今、一つの建物の中で実施しております。今回、その中のグループホームの部分だけを増築ということで、横に併設をして渡り廊下でつなぐような形で建築をいたしますけれども、今現在使っております、施設につきましては、小規模多機能の機能をそこで展開するというので、現在の施設を継続して使っていく予定ということになっております。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 3番、増山議員。

○3番(増山和則議員) 分かりました。ありがとうございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 平間保健福祉課長。

○保健福祉課長(平間克哉君) 今回の事業でですね、新たにですね、機能を拡充することによってですね、高齢者の福祉に十分な施設ということで事業を進める予定でございます。

○議長(佐藤晴観議員) 休憩します。

休憩宣告（午前 9時51分）

再開宣告（午前 9時51分）

○議長（佐藤晴観議員） 再開します。

他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

なしと認め、次に進みます。

次に、議案集17頁及び18頁、第6款農林水産業費についての質疑を許します。

（「はい」の声）

6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい。6番、中村です。6款1項2目、農業振興費について伺います。

18頁、食品産業・6次産業化交付金事業ですね、9210万5000円。これは美瑛ファームによるチーズ加工と伺っておりますけども、これはですね、これまでの食品加工にはなかった新しい分野でありまして、今後有望な展開がされるのではないかと。そしてその波及効果も大きいのではないかと期待します。そこで、この事業計画についてですね、当然事業計画が出されてると思うんですけども、その事業計画について4点をお聞きします。まず、チーズの計画生産量はどのぐらいなのか。販路計画は、しっかりできているのか。販路計画ですね。3番目、チーズ製造の研修や、または試験製造など行って、既に行っているのか。また、これから行うのか。それからチーズ職人やスタッフの確保は見通しができているのか。この4点伺います。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 吉川農林課長。

○農林課長（吉川智巳君） まず、6次化産業であります。チーズ計画につきましては、美瑛ファームさんにつきましてはもともと生乳を時価で生産しておりまして、令和元年で生乳23.3万リットルを5年の計画の段階29.2万リットルを生産してそれをチーズに使うというふうに聞いております。まず初めに販路を飛ばさせていただいて経験者という部分なんですけど、職員がフランスの方に研修に行っておりまして、その工法をもとに今回機械を導入してやりたいというふうに聞いておりまして、今回の事業計画が立ち上がっていると聞いております。あと、販路につきましては美瑛ファームさんにつきましては、親会社であります西川食品と、あるいは関連する美瑛選果等に販路を広く販売していくというふうに聞いております。以上です。

（「はい」の声）

○議長（佐藤晴観議員） 6番、中村議員。

○6番（中村俱和議員） はい、こうしたですね、分かりました。質問続けます。こうした補助金による、民間の事業ってというのはですね、補助金がおりました後は、民間の自己責任で運営して

いかなければなりません。経済環境は全国的に厳しい中ですね、緻密な戦略戦術が要求されるものですが、行政としてはですね、あくまで民間の経営を見守るしかないわけですね、そこでですね、事業計画、出されてるということで大体分かりましたけれども、これをですね、行政の目だけではなくて、プロの目からも精査していくということが、やっぱり必要ではないかなと思うんですけども、実態は実際はどうなんでしょうか、そういうことは精査されたんでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 吉川課長。

○農林課長(吉川智巳君) 資料として出させていただきました8頁の食料産業・6次化産業交付金なんですけども、これにつきましては根拠法令等でありまして、国の直接の事業でありまして、制度上、町が計上して支出するという中身でありまして、これについては国が事業計画を判定し決定してるものですから、町として直接、対応する部分ではないかと思いますが、ただそうは言っても地元の企業ですので、今後そういう相談等があれば、町を介して、振興局、国等にまたそういう機会を設けたいと考えております。

○議長(佐藤晴観議員) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。

次に進みます。次に、議案集の19頁から22頁まで。第7款商工費についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の21頁及び22頁、第8款土木費についての質疑を許します。

(「はい」の声)

6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。6番、中村です。8款4項3目、公園費について伺います。22頁の(1)憩ヶ森公園改修事業1800万。憩ヶ森はかなり前からずっと継続的に、総額2億円余りですか。つぎ込まれて、つぎ込まれるという計画で、もう既にかんりの金額が使われているわけなんですけども、今回、遊具施設としてですね、大型トンネル遊具及びターザンロープが一機設置されることになりましたね。そういう計画です。そしてその大型トンネル遊具について2点伺います。このトンネルというのはなかなか私たちの生活の中では日常経験することなんですけども、この暗く中が暗くですね、大人や子どもが主に子どもなんでしょう。通り抜ける遊具かと思うんですけどもね。それで間違いはないのか。それから長さはどのぐらいなのか。この2点伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 山下建設水道課長。

○建設水道課長(山下浩史君) おはようございます。トンネルについては、通常の今議員言われたようなトンネルの状態ということになっております。長さにつきましては、今のところですね現段階では7メートル40センチのものを想定予定しているところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) 中村です。憩ヶ森公園はですね、私も何度も先日も訪れていますが、何度も行く度にですね、いつも静まり返っております。人っ子1人、歩いておりません。これは場所もあって人口減でやむを得ない部分もあるんでしょうけれども、それにしても静かだと。夕方に行きますとね、1人2人、犬を散歩するので歩いてるとい程度なんですね、あとはイベントありますよ。桜まつりだとか音楽会だとか、年に1回2回3回あるかもしれませんけども、そういった状態なんですね。そしてこれは今回こういう1800万の予算をつぎ込んでですね、子どもたちに果たして利用してもらえるのかどうか。そういう裏づけがあるのかどうか、そういう検討されたのかどうか。その辺を伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 山下建設水道課長。

○建設水道課長(山下浩史君) 今のご質問につきましては、実は平成25年度ですね、憩町の改修が始まる前にですね、札幌市立大学との連携事業の中で進めてきた内容で事業でございます。この中でですね、札幌市立大学の生徒さんなどがですね、町に来られまして、この時に町民ワークショップなどを開きまして、まちづくり委員会だとかですね景観審議会などの委員さんの意見、さらにですねこれに加えて、幼稚園に子どもが通っているお母さんやですね、小学校の先生方、さらには憩町の町内会でお子さんがいるお母さん方ですね、こういった方々に色々この時にご意見をお伺いさせていただきまして、こういう要望があって今、今年度実施に向けているというところでございます。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 6番、中村議員。

○6番(中村俱和議員) はい。先ほど大型トンネルが利用してもらえるかどうかという疑問を言いましたけども、ある町民からはですね、憩ヶ森のあそこは人気なくて、気味が悪いという町民がいる始末なんです。そこでですね今回100歩譲っても、ターザンロープはこれの中も透けて見えますからね。これは良いとしてもですね、トンネル遊具というのは、これはどうかと思うんですね、このトンネル遊具っていうのは、町内会の方々から具体的にそういうものをつけてほしいという要望があったんでしょうか。伺います。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 山下建設水道課長。

○建設水道課長(山下浩史君) 具体的に先ほども申し上げたとおりですね、町内会の方々からという、トンネルをつけていただきたいという具体的なことではなくてですね、こういった遊具があれば良いという部分でいろんな方々に町内会の方、先ほど申し上げたとおりですね、町内会の方だけに限らずですね、そういった中から総合的に判断をさせていただきまして、今回、このトンネルが良いだろうということで進めさせていただいたものでございます。他に質疑はありませんか。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 1番、保田議員。

○1番(保田 仁議員) 2点ほどお聞きをいたします。まず2目のですね、道路新設改良費の(1)藤野協成線道路改良舗装事業について、今年度300メートルほど改良していただけるということで、年々進捗をしていると思うんですけども、確か3、4年、4年ほど前から事業を開始してですね、毎年毎年僅かずつ進捗をしているかなと思います。今までの進捗の状況とですね今後の予定ですか、ちょっとお聞きしたいのが1点とですね、それからの街路事業1、4項1目の街路事業についてですが、大町1丁目3番線道路改良舗装事業ということで、久々の市街地の改良舗装ということで期待をしているところでございますけれども、市街地の道路改良舗装工事につきましては、4、5年分振りというようなことだったと記憶しております。公開、今回予算が計上されました大町を始めまして、北町ですとか旭町を中心にですね、区画整理事業で整備したし、それから二次改築がまだ行われてない道路が老朽化して破損が目立っております。そしてまた町民の生活に支障を来す状況も見受けられるということで、市街地のいわゆる区画道路につきましては、国の補助事業が採択とならないというところで町の単独事業であることだと思います。財政努力をしていただきまして、今回予算計上していただいたことは感謝するところでありますけれども、市街地の道路整備につきましてはですね、先ほど言いました2次改築等ですね、今後の市街地の道路改良の計画と考え方ありましたらですね、その点もお伺いをいたしたいと思います。よろしくお聞きをいたします。

(「はい」の声)

○議長(佐藤晴観議員) 山下建設水道課長。

○建設水道課長(山下浩史君) まず1点目の藤野協成線の内容でございますけれども、平成29年度から進めさせていただいてます。平成29年度には300メートル、30年度につきましては310メートルで、本年度ご提案させていただいている内容としては令和元年300メートルということで、計910メートルの整備ということになっていきます。今後につきましてなんですけれども、議員に今おっしゃられた内容も含めまして、地域の要望っていうもの

もう出てきており、そういったものもですね、踏まえて、継続して事業をですね実施していきたいという考えはございますけれども先ほど議員もおっしゃったとおりですね、町全体の財源状況、それから、各路線ですね、町全体の路線の緊急的な状況等々、こういったものも各年によっては出てくることも想定されますので、そういったものを全てですね検討をしながらですね、進めていっていききたいというふうに思っております。続きまして2点目の大町市街地ですね、道路でございますけれども、これにつきましては、町内会の方から要望が上がってきている部分、大町につきましては5路線ということでございます。これにつきましても町内会の方とですね、お話をさせていただきまして、町内会の方で優先順位をつけていただいた中で、年間1路線というような、今のところお話をさせていただいているところでございます。議員おっしゃられたその他にもですね、旭町、大きく改良が進んでいないところでございますと旭町っていうのが大きなところですけども、これにつきましては大町ですね、進捗状況を見ながらですね、今後検討はしていきたいなというふうに考えております。また全体的にそうなんですけれども、緊急的に修繕が必要な補修が必要なところにつきましては、随時ですね、補修をしていって実施をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（佐藤晴観議員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の23頁から26頁まで。第9款消防費から第12款諸支出金までについての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の9頁から12頁まで。歳入全款についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認め、次に進みます。

次に、議案集の4頁から8頁まで。令和元年度美瑛町一般会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正、第2表債務負担行為補正及び第3表地方債補正についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第3号についての質疑を終わります。

次に、議案第4号について質疑を行います。議案集27頁から32頁まで。令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで議案第4号についての質疑を終わります。

次に、議案第5号について質疑を行います。議案集の33頁から38頁まで。令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文並びに第1表歳入歳出予算補正及び歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第5号についての質疑を終わります。

次に、議案第6号について質疑を行います。議案集の39頁及び40頁。令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算の条文並びに補正予算説明全般についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第6号についての質疑を終わります。

次に、議案第7号について質疑を行います。議案集の41頁及び42頁。令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算の条文並びに補正予算説明全般についての質疑を許します。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第7号についての質疑を終わります。

これで5案件についての質疑を終わります。

これから討論を行います。はじめに、議案第3号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第3号についての討論を終わります。

次に、議案第4号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第4号についての討論を終わります。

次に、議案第5号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第5号についての討論を終わります。

次に、議案第6号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第6号についての討論を終わります。

次に、議案第7号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第7号についての討論を終わります。

これから日程第2、議案第3号の件を採決します。議案第3号、令和元年度美瑛町一般会計補正予算についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第4号の件を採決します。議案第4号、令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第5号の件を採決します。議案第5号、令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第6号の件を採決します。議案第6号、令和元年度美瑛町水道事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第7号の件を採決します。議案第7号、令和元年度美瑛町立病院事業会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題とします。本件について提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

角和町長。

(町長 角和 浩幸君 登壇)

○町長(角和浩幸君) それでは、諮問第1号について提案理由をご説明申し上げます。議案集は46頁になります。本年9月30日で任期満了となる人権擁護委員の奥山清氏について、次期についても引き続き候補者として推薦いたしたく、議会の意見を求めるものです。最初に議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

奥山氏は昭和22年11月3日生まれの満71歳であります。北海道教育大学を卒業後、教員として道内の各高等学校で勤務され、美瑛高等学校にも校長として勤務をされております。定年退職後、平成20年10月から美瑛町教育長を務められ、平成24年9月に任期満了によ

り退任された後、平成28年10月に人権擁護委員に就任いただき、本町の人権擁護の推進に大きくご貢献をいただいております。人権擁護委員としての任期が本年9月30日までとなっており、本町としましても、人格・識見・行動力を高く評価させていただき、引き続き人権擁護委員としてその手腕に大きな期待をしているところであり、奥山氏を人権擁護委員候補者として推薦をさせていただくものでございます。以上で提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） ここで、暫時休憩します。

休憩宣告（午前10時14分）

再開宣告（午前10時15分）

○議長（佐藤晴観議員） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

お諮りします。本件はお手元に配付してあります意見のとおり答申したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についての件は、お手元に配付してあります意見のとおり答申することに決定しました。

日程第8 意見書案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について

○議長（佐藤晴観議員） 日程第8、意見書案第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

（「はい」の声）

5番、大坪正明議員。

（5番 大坪 正明議員 登壇）

○5番（大坪正明議員） おはようございます。意見書案第2号につきまして、朗読をもってご提案に代えたいと思います。

（意見書案の朗読を省略する）

よろしくお願いたします。

○議長（佐藤晴観議員） これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、意見書案第2号の件を採決します。意見書案第2号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第2号の件は決議することにし、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第9 意見書案第3号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第9、意見書案第3号、日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

10番、野村議員。

(10番 野村 祐司議員 登壇)

○10番(野村祐司議員) 意見書案第3号、朗読をもって提案をいたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上、ご賛同賜りたく提出をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第9、意見書案第3号の件を採決します。意見書案第3号、日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第3号の件は決議することにし、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第10 意見書案第4号 2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第10、意見書案第4号、2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

12番、山本賢一議員。

(12番 山本 賢一議員 登壇)

○12番(山本賢一議員) 意見書案第4号、朗読をもって提案いたします。

(意見書案の朗読を省略する)

以上でございます。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10、意見書案第4号の件を採決します。意見書案第4号、2019年度北海道最低賃金改正等に関する意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第4号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第11 意見書案第5号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第11、意見書案第5号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

2番、坂田美香議員。

(2番 坂田 美香議員 登壇)

○2番(坂田美香議員) 壇上デビューとなります。よろしく申し上げます。意見書案第5号、朗読をもって提案させていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願ひします。

○議長(佐藤晴観議員) これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第11、意見書案第5号の件を採決します。意見書案第5号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への還元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願ひします。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第5号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第12 意見書案第6号 2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第12、意見書案第6号、2020年度地方財政の充実・強化を求める意見書についての件を議題とします。本件について趣旨説明を求めます。

(「はい」の声)

1番、保田仁議員。

(1番 保田 仁議員 登壇)

○1番(保田 仁議員) 意見書案第6号について、朗読をもって提案をさせていただきます。

(意見書案の朗読を省略する)

よろしくお願ひいたします。

○議長(佐藤晴観議員) これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、意見書案第6号の件を採決します。意見書案第6号、2020年度

地方財政の充実・強化を求める意見書についての件を、決議することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、意見書案第6号の件は決議することに決定し、決議書を関係機関に送付することにいたします。

日程第13 議員の派遣について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第13、議員の派遣についての件を議題とします。本件について、地方自治法第100条第13項及び美瑛町議会会議規則第127条の規定に基づき、別紙のとおり議員の派遣をしたいと思います。

お諮りします。本議会は別紙のとおり議員の派遣をすることにご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、別紙のとおり議員の派遣をすることに決定しました。

日程第14 所管事務調査の申し出について

○議長(佐藤晴観議員) 日程第14、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長大坪正明議員、産業経済常任委員会委員長野村祐司議員、議会運営委員会委員長桑谷覺議員から所管事務調査を行うため、閉会中の継続審査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については各委員長からの申し出のとおり承認したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり承認することに決定しました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合には、議長において承認したいと思いますので了承願います。

閉会宣告

○議長(佐藤晴観議員) これをもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。令和元年度第4回美瑛町議会定例会を閉会いたします。

閉会挨拶

○議長(佐藤晴観議員) 皆さん大変お疲れ様でございました。これから本格的な夏を迎えます。心地のいい夏となってくれば良いと思いますけども、暑過ぎず暑くなさ過ぎず、そして降り過ぎず降らなさ過ぎずという贅沢なことなんですが、それが良き秋につながるのかなと思っておりまして、そこを願うところでございます。長期間にわたりまして6月定例会お疲れ様でした。ありがとうございました。

午前10時41分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和元年9月19日

美瑛町議会 議長 佐藤晴観

議員 濱田洋一

議員 野村祐司